

【特集】 1)相模総合補給廠 2)臨時国会を終えて

年金カット法/カジノ法/自動車専用道路全線開通 (鹿沼台～清新)

民進党神奈川県第14区総支部長
衆議院議員

もとむら 賢太郎

☆☆
衆議院2ツ星議員に
選ばれました!



昭和45年(1970年)4月生まれ。相模台幼稚園・桜台小・相模台中・県立麻溝台高・青山学院大卒。本村和喜参議院議員秘書、東鉄工業(株)を経て、藤井裕久衆議院議員秘書。平成15年神奈川県議選に選挙区最年少で初当選、平成19年にトップでの得票で再選。平成21年衆議院議員初当選。平成24年総選挙で惜敗。平成26年12月衆議院議員再選。民進党国対副委員長。衆議院国土交通委員会次席理事、議院運営委員会委員。民進党神奈川県連副代表・選挙対策委員長。

9月26日からはじまった臨時国会は、2度の延長を経て、12月17日に閉会しました。今国会、もとむら賢太郎は、本会議に1回、国土交通委員会の質疑に6回登壇し、質問主意書を11本提出しました。また、国土交通委員会理事、議院運営委員として、党国対副委員長として働いてまいりました。

2度の延長は、TPP、年金カット法案、カジノ法案という問題のある法案を成立させるためのものでした。会期延長して十分な審議を尽くすべきところを、いずれも審議が煮詰まる前に強行採決されてしまったのは大変残念でなりません。(⇒法案の問題点は裏面で解説します)

民進党としては閣法には87%賛成し、25本の議員立法に取り組んできましたが、採決退席やカジノ法案における対応などの態度については国民目線にたつて反省をしなければならないと思います。1月の通常国会では、反省を忘れずに政府与党の横暴な国会運営に対峙し、実りある議論を行ってまいります。

【公約取組中】相模総合補給廠で工事開始！ 来春には通行できる見通しとなりました。



もとむら賢太郎が衆議院議員1期目から取り組んできた政策課題のひとつが、相模総合補給廠の返還です。平成26年9月に17ha部分の返還が実現し、また昨年12月からは35ha部分の共同使用が進んでいます。

返還された17haのうち、左図のピンク色で示された鉄道・道路用地が供用開始されると、迂回せずJR相模原駅に行けるようになります。この道路工事が、今月から来年3月下旬にかけて実施されることになりました。皆さんが通行できるようになるのは4月以降になる見込みです。

ちなみに、この土地については、「要望があれば、供用前であっても、緊急車両や歩行者向けに暫定的な通路としての活用を検討する」と財務省から答弁が出ております。(平成27年3月予算委員会第一分科会、本村賢太郎の質疑に対する答弁)

なお、補給廠では平成27年8月に爆発事故が発生しており、原因について、酸素ポンベのバルブの摩擦が出火原因だとする米軍の説明には納得のいかないところがあります。本件をみても、オスプレイの墜落事故を見ても、日米地位協定改定の必要性があると思っておりますので、引き続き訴えてまいります。

国道16号相模原市内 (鹿沼台交差点～清新交差点間) の「自転車道」が全線開通！

平成29年1月13日(金)12時に中央区富士見地区の自転車道約0.42kmが開通することで、国道16号(鹿沼台交差点～清新交差点)の約2.6kmにわたる「自転車道」が全線開通します。

自転車は双方通行可能で、幅も3mと広い自転車道は、首都圏ではこの地区だけとなります。3,573台/12時間の自転車交通量があり、歩行者との事故、自動車との事故が懸念されていましたが、安全性が高まると期待されます。ぜひ交通ルールを守って、自転車でお出かけください。

【論点】臨時国会の重要テーマ、カジノ法と年金カット法とは？



カジノ法の問題は

カジノを含む特定複合観光施設区域の整備を推進するもの。観光振興や地域経済振興などのメリットが期待されているが、下記に代表されるようなデメリットも指摘されている。マスコミ各紙も反対の論調が多く、世論調査でも6割が反対している法案。横浜市や大阪市がカジノ誘致に前向きな姿勢をみせている。なお、カジノがない複合観光施設（会議場、宿泊施設など）を作るには、法整備の必要がない。横浜市もみなとみらいへの誘致を計画している。

①賭博を認めている。違法性が阻却できていない。

刑法では賭博を禁止している。競馬などの公営ギャンブルが認められているのは、目的の公益性など8つの要件を満たす場合と定められているが、本法案にはそれが書かれておらず、違法性が阻却できていない。

②ギャンブル依存症対策が講じられていない。

現在の日本では、潜在的ギャンブル依存症が536万人と言われ、先進国でも最悪の水準。成人男性の9.6%、成人女性の1.6%となっている。本法案には、ギャンブル依存症に対する対策が盛り込まれていない。

③マネーロンダリング対策が講じられていない。

④経済効果についても疑念がある。（他国で減収、撤退がみられる）

⑤治安対策、青少年健全育成への悪影響となる懸念。

など様々な課題がある

年金カット法の問題は

政府が提案している「年金を減らす新ルール」では、物価が上がっても年金がカットされます。（賃金減少、物価上昇の場合。これまでは年金すえおき）



総理は「まれなケース」というけれど…新ルールに基づいて過去10年間の年金額を計算してみると、**10年間で5.2%年金が減ることになります。**

※井坂信彦議員の試算



政府提案の新ルールを当てはめた場合 (平成26年度)

国民年金 年間約 **4.0万円減?**
(月 3,300円)

厚生年金 年間約 **14.2万円減?**
(月 1万1,800円)

新ルールに基づいて、一昨年（平成26年度）の年金額を計算すると、なんと国民年金は年間約4万円（月3,300円）、厚生年金は年間約14.2万円（月1万1,800円）カット!!

※玉木雄一郎議員の試算